

## 第2回 静岡市市民活動促進協議会（第9期） 会議録

1. 開催日時 令和6年2月21日（水） 14時から16時まで
2. 開催場所 静岡市葵消防署 7階 講堂
3. 出席者 （1）出席委員 山岡会長、山本副会長、大谷委員、小笠原委員、  
加藤委員、川村 栄司委員、北川委員、木下委員、  
田中委員、殿岡委員、久野委員  
（2）事務局 田中係長、望月主任主事

4. 傍聴者 3人

5. 内容

### （1）会議の成立及び公開

委員12名中、11名の出席があるため、条例第14条第2項の規定により会議が成立していることを確認した。また、会議の傍聴及び会議録は公開するものとし、非公開とすべき事項が生じた場合に、その都度、その旨の決定することを確認した。

### （2）議 事

#### （山岡会長）

まずは、第1回の協議会で出た意見の振り返りをしながら、さらに議論を深めることをしていきたいと思います。事務局から改めて、諮問の意図や前回の議論の内容について説明をお願いします。

#### （事務局説明）

- ・諮問意図の説明
- ・前回の議論の内容の説明

#### （山岡会長）

説明について何か質問・確認等ありますでしょうか。

前回の話を思い出していただいて、確認したいことや、項目として挙がっていない点など何でも構いませんので、気が付いた点を教えていただければと思います。

最終的には答申としてまとめていきますが、現段階では、広げるという意図で自由に意見を出していただいて構いません。

#### （北川委員）

前回協議会で出た意見の中で、行政側が理念を明確に持つということは重要だという点は、印象として強く残っています。その中で、行政の職員の皆さんは、人事異動等があり、

1人の担当者が長期間市民活動に携わるということは、難しいのではないかと考えます。その場合、行政として、市民活動への理念や方針、考え方といったものを蓄積したり継承していく仕組みというものはあるのでしょうか。

(事務局)

行政としては、一般的に、昨年度策定しました市民活動促進基本計画のような、計画をもって、人が変わっても方向性は変わらないようになっています。また、事業レベルでいうと、担当者間の人事異動の際には、引継書といった文書ベースでの引継になります。一方で、業務は係や課ベースで行うため、年度ごとに担当業務を変える等によって経験等を共有するような体制を作っています。

(北川委員)

例えば専門官のような、スペシャリストのような役職をつくり、理念を受け継いで、つないでいく形をつくるのが重要なのではないかと思います。市長が変わると市全体の考え方も変わり、今までの議論の積み重ねも、ゼロスタートになってしまう恐れがあると思い、行政の中にノウハウ等を継承していく制度が必要なのではないかと思いました。

(川村栄司委員)

諮問の意図等について、協議会では、市が示すべき市民活動センターの方向性について審議する。いうことを明確にさせていただいたことは良かったと思います。

前期では、第4次静岡市市民活動促進基本計画について審議しましたが、基本計画の内容が市民活動センターの運営にも関連しており、資料にあります静岡番町市民活動センターの事業計画書に出てくるキーワードは、第4次静岡市市民活動促進基本計画と連動していて、このように議論したことが連動していることが、委員として協議会に参加している意義というものを感じられました。

(山本副会長)

行政の中で理念を継承していくことは難しく、新しい制度が始まっても、5年、10年と経過していくと理念が変わってしまうことはよくあることだと思います。

一方で反省点としては、市民は行政に対し理念を求めるのですが、市民の理念について深く問うていないということです。市民の理念と行政の理念は連動していると思います。この協議会を含め市民が良い議論をし、良い言葉を編み、それを織り込んでいこうという、気迫を示すと、行政もそれに応えてくれるのではないかと考えています。

市民が気迫を持って、我々が考える理念を揺るがせさせないという気持ちを持っていくことも大切ではないかと考えます。その点で考えると、いただいた資料の中に行政の理念を問う意見はありましたが、市民が、今現状をどう把握し、どう目指す目標を設定

しているのかという視点は掲載されていません。そこを私たち委員も考えなくてはならない視点だったかと思います。

(山岡会長)

北川委員の意見は、ご自身の経験からの発言だと思いますし、担当者が変わることで、今までの積み重ねが無くなってしまうということはよくあることかと思えます。その中で、こうした協議会の場でご発言いただいて、議事録に残るということは、ささやかかもしれませんが、大切なことかと思えます。現実としては、仕組み上やむを得ないことから、定期的に理念等は確認していく必要があります。

また協議会が示すものは、市が示す市民活動センターの方向設定ということですが、これについては、今は頭の片隅に置いていただきたいと思います。市が示すべきという点を意識しすぎると、我々は市民として市民活動に関わっていますので、なかなか市側の視点を意識して考えることは難しいと思います。純粹に現場で感じていることなどを出していく過程で、最終的に答申としてまとめる時に市が示すべきという視点に立ち返って、どういう表現にするべきかを考えたらいいと思います。

(久野委員)

指定管理者の申請が、結果的に1者になってしまっているという点がすごく気になります。市はこの点について、どうお考えですか。

(事務局)

一般的には、公募という形式を採用している以上、さまざまな団体から手が挙がり競争が生じることが、制度上望ましいものと思います。結果的に応募が1者であったということは、仕様の内容が原因なのか、公募の広報が足りなかったのか、といった仕組み上の課題はあるかもしれません。ただし、継続して同じ団体が指定を受けている点については、提案に対して審査を行った結果ということ以上の評価はありません。

(久野委員)

例えば、変えようと思って、全く違う団体が引き受けたときに、人材も変わって大変になるということもあって、1者になってしまっているのかもしれない。継続性も必要だが、変われば違う視点が生まれることもあると思う。なかなか難しい問題だと思いました。

(木下委員)

行政の理念という点で、前期では第4次市民活動促進基本計画を策定しましたが、これを実行、推進する機関として、市民活動センターが存在するというイメージをして作った

つもりでしたが、意外とその考えと前回の議論がリンクしていなかったなと思いました。

また指定管理者仕様書を確認すると、目標に利用者満足度 90%以上としかありません。市民活動促進基本計画の成果指標には、市民活動センターの新規利用登録者数の目標数値が記載されている一方で、市民活動センターの仕様書にはその点が目標化されていない。この点はもう少し一体的に議論しても良いかと思います。

(山岡会長)

おっしゃるとおりですね。市民活動促進基本計画の中で役割が明記されているセンターですから、一体的に考えることは当然だと思います。

(小笠原委員)

私が所属している一般社団法人は、現プロポーサルによって市から委託を受けています。プロポーサルに手を挙げるにあたり、学生で事業計画を作成もしました。その経験を踏まえて、公募の結果が1者だったという点についてですが、他にできる団体がないのではないかということも考えられるかなと思います。また継続して事業計画書を作成していくと、新規事業を立ち上げることも難しくなっていくのではないかとも思いました。

(山岡会長)

指定管理者が継続して同じ団体である点については、要因がいくつかあると思います。

それまで指定管理を受けていた団体が継続して申請すれば、それまでのノウハウで作成した事業計画書ですから、審査が通りやすくなる可能性はあります。結果として、同じような提案ばかりが続き、新しい事業を行うことができなくなっているという状況になっているかもしれません。また、1者が長く継続することで、他の団体が申請しにくい形になっているかもしれないとか。一概に要因を特定することは難しいかと思います。ただ、継続して同じ団体だろうと新しい団体だろうと、市民活動センターがより良くなっていくための手立てが必要かとは思いますが。

(殿岡委員)

指定管理者制度についてだけでなく、協議会では、一般市民がどうしたら市民活動センターに興味を持ってくれるのかということの議論も必要ではないかと考えます。市としてはどのような議論を求められているのでしょうか。

(事務局)

現在、制度や理念など、市民活動センターの前提となる部分のを中心に議論いただいているかと思います。大切な論点だと思いますが、ソフト面で市民が求めている点等についても、バランスよくご議論いただければと考えます。

(山岡会長)

少し視点を変えることも必要かと思います。その点で伺いたいのは、皆さんは市民活動センターを利用されていますかという点です。先ほど指標が利用者満足度になっているという点が挙げられていましたが、利用している人に聞いた満足度なので、高くなることは想像できます。逆に市民活動センターを利用する必要はない、あまり役立たないと考えている人はそのアンケートの対象にならない。皆さんが市民活動センターを利用されているとしたら、どういう風に利用されているのか。あるいは利用されていないのであれば、なぜ利用しないのか。そういったことをお聞かせいただければと思います。

(田中委員)

私の団体は、番町市民活動センターに事務ブースを置かせていただいておりますが、実際の活動は主に外へ出ていくことが多いです。相談業務の時は会議室をお借りするなど、業務の都合によって利用をしているのが現状です。

番町市民活動センターでは、利用者会議が開催されます。事務ブースをお借りしている団体等は参加を促されるのですが、業務が忙しく参加は難しいのが現状です。強制的に参加させられるわけでもなく、欠席を責められるわけでもありませんが、申し訳なさを感じてしまっているような実態はあります。

(山本副会長)

市民活動創世期は、とにかくお互いが助け合わなければいけないという状態でしたので、市民活動団体同士のコミュニケーションというものを両センターとも大事にされてきました。そういう空気と、田中委員の団体の動きが違ってきている。そういったコミュニティの意味が違うものが同じところに入っていることで生まれる問題なのではないかと思えます。

私が所属していた団体も、全国規模の活動をしている団体と繋がって、自前の事務所等を構えていましたので、基本的に市民活動センターを利用することはありませんでした。何か専門的な知識が欲しくなった時も、答えに一番近いところを自力で探したり、知識を持った知り合いに相談したりする等して、解決できていました。団体の発達段階と市民活動センターの在り方が違うことから利用しないということもあるのではないかと思います。

(木下委員)

私の所属する団体は、両センターも利用登録をしています。また両センターの直近の利用者会議にも出席しました。出席した感想ですが、やはり場があって、場が利用されていることをもって、センターが機能していると考えになりがちかと思います。それは、セン

ターを運営している人が悪いのではなく、仕組み上、センターを運営しているのであれば、利用者は多い方がいいというのは当然で、第4次基本計画の中で新規登録団体が成果指標になっていたりするので、どうしてもセンターに来てもらうことが目的になってきてしまいがちです。本来センターに求められている役割には、センターに来ない人にも市民活動を実感してもらうことや、促進していくという部分があると思います。

センターに会議室があったり、利用登録団体の中で連携はできていますが、登録団体以外との連携はしづらくなって外の人が入りにくいという、センターがあることによって集まれる良さの内と外が分断されるようなこともあり得るので、利用する側からの場としての機能だけではなく、市側から求める期待値は、利用者満足度だけではなく、市民意識調査等もっと市全体レベルでの調査を指標にし、役割をもたせる仕様のほうが、センターを担っている側としても外に出やすいのではと考えます。

参加している者としては、センターにいくと他団体の方と交流ができて、さまざまな知見も交換できるのですが、参加者は似通ってくるという印象があるので、その点は課題かなと思いました。

(川村委員)

質問ですが、市のホームページに市民活動センターのページがありますが、何らかの意図をもって発信されているのでしょうか。

(事務局)

一般的な行政情報として、施設の概要を掲載しています。

(川村委員)

一般の方が見た場合に、市民活動センターというタイトルで、市民活動センターの施設があるということの説明のページになっているので、発信の意図が分かりづらく、少し不親切だと感じました。

(山岡会長)

いつも決まった人たちと交流があるという点は、大事なことかとも思います。どんな場も時間が経つと、決まった人たちが集まってくるのはおそらく自然なことかと。ただ、それがいいのかとか、そこに入って来ることができない人たちはどうなっているのか、という視点は持って行く必要はあると思います。

市民活動の在り方が変わってきているという認識があるとすれば、メンバーが硬直的だというのは、もしかするとメンバー構成だけではなく活動そのものも硬直的になっているのかもしれない。

(大谷委員)

市民活動センターの存在自体が、市民の中でどれくらい浸透しているのかという点は疑問に感じることもあります。そういった視点で考えると、制度は重要ですが、ソフト面での議論はもう少し必要かと考えます。

また仕様書を確認しますと、これだけの要望に応えられる団体は、なかなかないのではないかと考えます。

(加藤委員)

今までの委員のお話を伺って、やはり私も団体自体の体力がないと、指定管理者制度に参入することは難しいのではないかと思います。私自身は、市民活動センターへ何度か足を運んだことがあります。その中で職員の1人1人が頼りにされており、利用者との信頼関係ができていように見受けられました。市民活動は、人と人の繋がりが大切であると思うので、その点も含めて団体としての信頼度が必要とされてくるのではないかと考えます。

また市民活動センターに来ない人についても、それはそれで仕方ないということもあれば、なぜ来てもらえないのかという課題もあると思うし、市民活動センター職員の課題意識もあると思います。

また静岡市では、外国人が増えている現状があり、外国人の中でも活躍する方が出てくることは想像できますし、その方にも利用してもらえたらいいと思いました。また学生のお話もありましたが、学校での授業や部活動でのボランティア等の体験を通じて、市民活動へのハードルを低くしていくという活動は良いことだと考えます。学生だけでなく、外国人もボランティア活動をしたいという声は上がってきていますし、居場所を求めている声もうかがったりしているので、そういったところから新しい接点を作っていくと、またいい形ができるのかなと考えます。

(山岡会長)

端的に見て、市民活動センターというか、市民から見たら、市民活動に対するハードルは高いというのは問題だとは思いますが。

例えば、大学生で市民活動と考えられる活動をしている人たちが沢山いますが、少なくともその人たちの間では、自分たちが市民活動をやっているとは思っていない。やりたいからやっているという認識で動いています。

また企業でもボランティア活動は盛んになっていて、会社として推進していこうという動きが目立ってきています。そういった動きと市民活動センターが連動できていないのかなという印象はあります。

(殿岡委員)

学生ボランティアや企業ボランティアの受け入れのような場づくりというのは、良い案だと思います。特に企業ボランティアについては、企業側が推進してくれることで、個人が動きやすくなるのではないかと思います。

例えば、市民活動センターにそういったスペースを設けることは難しいのでしょうか。

(事務局)

センターには事務ブースや貸事務所というスペースがありますが、利用率はかなり高い状態を保っています。会議室の稼働率は番町が平均して6割、清水が3割程度なので、時間帯が被らなければ利用が可能です。

(殿岡委員)

ということは、新たに事務員を雇ってスペースを置くとかというのは物理的に難しいということでしょうか。要は、学生等が窓口を求めて、市民活動センターにやってきた時にそういったスペースがないと繋がりにくいのでは？と考えました。

(事務局)

両センターともフリースペースがありますので、小規模な打ち合わせ等ならご利用いただけたと思います。ただ、事務スペースの確保ということになると、また別途手続きが必要になるということです。

(殿岡委員)

市としては、現実的に難しいけれど、団体として使う頻度や交流を増やしてほしいということが目標ですよね。

(事務局)

利用団体を増やしたいというわけではなく、利用者を増やしたいということが前提になります。事務ブースが埋まっているから、市民活動センターを利用することはできないというわけではありません。

(殿岡委員)

一市民が市民活動センターに来て、どんなボランティアがあるのか、困っている人がいないのか、という情報を求めて来た時に、そういった要望には応えることができますか。

(事務局)

例えば清水市民活動センターでは、出入り口付近にさまざまな団体のチラシやイベントのイベント情報が置かれていますし、相談員も常駐していますので、ご自身が参加したい



ものについてご案内したり、団体との仲介を行ったりしています。

(久野委員)

市民活動センターに実際に足を運び、情報を得ようとする市民はかなり高い関心をお持ちの方なのではないかとも思います。

私自身さまざまな活動に参加していますが、市民活動の定義はすごく難しいという印象です。趣味との境界も曖昧ですし、いつも同じ人が集まっていると、趣味の延長では、と考えることもあります。市民活動というと、活動を広げていかないといけないと思うと、どんな活動も継続していくには後継が必要になりますし、新陳代謝が必要になるという点は、課題としてあるのかと思います。人は成長するので、ずっと同じことをするのではなく、やりたいことが増えるともともとの活動に充てられる時間が減ってきます。活動の継続性を考えていくと、気軽に参加する人を増やすという視点は必要になりますし、興味を持った人が来やすい場所として機能していくというのも市民活動センターに求められるのではないかと思います。

(山岡会長)

長く利用している方からすれば、そこはすごく居心地が良いところになります。

例えば今はあまり利用していない大学生に利用してもらおうと考えていこうとすると、ある時間帯は大学生は優先的に利用できます、といったことも考えていくことも必要かもしれません。

(北川委員)

市民活動の在り方が社会状況の変化に合わせて変わってきているのに合わせて、企業側も広がりを見せてきており、市民活動のやり方の選択肢が増えてきていると思います。そういった現状の中で、市民活動センターは少し限定的な印象を受けました。

また、本日同じ時間帯で、静岡市のガバメントピッチが開催されています。これは社会課題のニーズに corres 応するために、企業が自身の経営資源を活用して、地域課題の解決のための提案募集企画を披露するという場です。こういった活動は、今後もおそらくどんどん広がっていくと予想できます。そういう中で、市民活動センターの在り方、役割や機能をここで審議していても、おそらく2年後、3年後、どんどん変化していくことかと思えます。こうしたスピードの変化に対応していけるように、見直したり改善したりしていけるような柔軟な仕組みを作っていく必要があるかと思えます。

(山本副会長)

委員の皆様のお話を伺いながら、市民活動センターをあまり自身が使う気にならなかった理由を考えていましたけど、自身の活動が市民活動だと思っていないという意見もあり

ましたが、自身の目の前にある課題に対して必死に取り組んでいる中で、市民活動という名前を付けられて、活動センターの活動に協力してほしいと言われてしまうと、戸惑ってしまうなということがあります。

本来、中間支援の役割は、色々なところに入り込んで、黒子として団体同士を仲介したりサポートしていく。その中の1つとして活動場所として事務ブースや会議室の提供等があるわけですが、今はそういった機能の需要が減ってきているのが現状です。そうした中で利用者満足度というのが目標であるならば、本来の中間支援としての機能について測れる部分を盛り込んでほしいと思いました。

(事務局)

先ほど事務局からの説明の中で、指定管理者との意見交換会を開催しているとお話させていただきましたが、そこで出た意見を少し紹介させてください。

まず、これまでは利用者の利用単位としては「団体」という考えがありましたが、今は個人でも活動できることが沢山ありますので、そこでのギャップはあるのではないかという点は、市民活動センターの利用条件や趣味との線引きはどこかということも含めて、議論になっています。

また、中間支援という視点で、コーディネート能力やファシリテート能力といったスキルは必要だという意見も出てきました。

今後につきましては、引き続き指定管理者との意見交換会の内容を協議会の場で情報を共有させていただきたく思います。また協議会での議論についても、指定管理者に共有させていただきたいと思いますので、ご承知おきください。

(山岡会長)

それでは、次に第3回協議会に向けて、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

- ・第3回協議会での講演していただく人の活動や経歴の紹介

(山岡会長)

それでは次回のお二人のゲストに対して聞いてみたいことやお話ししていただきたい話題等がありましたら、お願いします。

(田中委員)

菊川市市民協働センターセンター長である笠原さんをおよびする理由はわかりましたが、NPO 法人アクションポート横浜の高城さんをお呼びする理由について、もう少し詳しく教えてください。

(事務局)

行政規模というものを考慮した時に、同じ政令指定都市という括りにある横浜市から指定管理を受けた経歴をお持ちであるという点と、全国の市民活動センターに関する見識をお持ちだと伺ったことが理由です。

(山岡会長)

補足させていただくと、NPO 法人アクションポート横浜の活動は、過去には行政との協働実績もありますが、現在は、大学や社会福祉協議会、企業等と主に協働しています。行政と協働を続けてきたけれど、今やろうとしている現場でやりたいこと、やるべきことは、行政との協働ではできていないということが現状です。そういった中で、行政との関係性等についてもお話いただけるものと思います。

また NPO インターンシップラボというものを運営している中で、全国の中間支援とネットワークを持っておりますので、全国の状況をご存じでもあるので、全国のさまざまな事例についてもお話していただけるとと思います。

(山本副会長)

全国的な市民活動の中間支援というものを概観したいと考えたことと、静岡市の規模感を鑑みた上で、良い候補はいないかと知り合いに相談した時に、複数の方から高城さんをご案内いただきました。高城さん自身がお若い方で、中間支援施設を運営されていた時のご苦労や、自身の活動の理念を崩さないように行政と交渉をされたという経験をお持ちだと伺いました。現在も情報収集をきっちりと行いながら頑張っておられる方と伺い、市へご紹介いたしました。

(川村委員)

静岡県内には、市民活動センターが他にもありますし、「クロスメディアしまだ」や「NPO 東海道・吉原宿」等、精力的に協働事業を実施しているところもあると伺います。市民活動センターを運営する団体は、NPO や企業とさまざまな形があると思います。すべてを協議会の場にお呼びすることは難しいと思いますが、こうした点も参考にしながら議論の素材にしていければよいなと思います。

(山岡会長)

是非皆さんそれぞれで情報収集をしていただき、協議会の場で情報提供いただけるとよいと思います。

(山本副会長)

どちらの方も若者支援をテーマにしているという点は共通しています。特に笠原さんは、行政が運営母体であるセンターとなると総合的な支援を目指しがちな中で、若者支援に特化している。そこは市の理念などが関わってきていて、それを受けて、市民協働センターが実施しているのではないかと考えています。そういう課題認識を市は理解し、解釈して、笠原さんたちは事業に反映しているのかという点は気になります。

例えば静岡市もこうした課題をテーマ設定にして、センター運営をしてもよいのではないかと思います。特に市内には2センターありますから、それぞれテーマを分けていくということも可能ではないかと思います。

若者を支援していくと、どうしても一つ場を作ると、そこにいた人たちが年齢スライドしていってしまうことは避けられません。そういうなかで若者に照準を当てるということはとても合理的で、そこから10年、20年と継続して市民目線で関わってくれることはいいことだと思うので、そういったテーマ設定の戦略についてお聞きしたいです

(木下委員)

静岡県の中間支援組織では、県域のふじのくに未来財団はふじのくに静岡県NPO活動支援センターを運営していますが、さらに市町の市民活動支援センターでは、中間支援連絡会というものが開催されています。こういった組織体系は、全国と比較しても特徴的だなとっていて、そのあたりの話も伺えたら面白いかなとっています。また行政との関係について、横浜が袂を分かち一方で、菊川市の場合は、市民協働センターの中に担当部署が移って来られたと聞いています。官民連携という一体感がすごく生まれているのではないかなという印象を受けますので、その経緯も聞いてみたいと思います。

また、浜松には民設民営の活動センターがあって、そもそも市民活動を活発にしていこうという中で、行政にどこまで頼むのか、市民側としてのものは何か、センター自体が官民連携事業であると思うが、官民連携というものに対する考えの違いがお二方から伺い、民間独自だからこその部分や、官民連携だからこそのメリットがあることを知れたりしたら、今後の議論が深まっていくのではないかと思います。

会議録署名人

会長 \_\_\_\_\_